高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉の事業所における 「新型コロナウイルス対策」に関するアンケートのまとめ

日本医労連介護対策委員会 事務局長 寺田

1. 事業内容及びサービス名

135の事業所から回答が寄せられる

新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ) の広がりから、2021年4月に3度目の緊急事態宣言 が発令されました。依然として収束の目途が立た ず、いのちに直結する感染症であることから、介護 ・福祉現場の不安は尽きません。そうした状況下 で、現場で働く職員は、サービス利用者とその家族 の生活を守るために、常に感染予防策を講じて日々 のケアにあたっています。

日本医労連では、高齢者福祉、障がい福祉、児童 福祉の事業所の労働組合を対象にしたアンケート調 査に取り組み、高齢者福祉117事業所、障がい福祉 12事業所、児童福祉4事業所、無回答2事業所の合 計135事業所から回答を得ました(調査対象期間2021 年1月1日~3月31日)。その到達を踏まえて、ア ンケート結果をまとめましたので報告します。

2. 新型コロナウイルス感染者または感染疑 いが、いる・いた時期があった

深刻な感染拡大の状況

新型コロナ感染者または感染疑いの有無について は、「有」との回答が、職員では30事業所22%でし た。昨年の調査では職員の感染が「有」の回答は0 だったので、新型コロナの感染拡大が職員にも広が っていることがわかります。なお、職員のみ感染が 「有」の回答は7事業所から報告されています。利 用者では、感染が「有」は42事業所31%でした。昨 年の11事業所(6%)と比較しても、感染拡大の深 刻さが伺えます。感染が「有」の回答は、在宅系サ ービスが比較的多くなっています。

3. 新型コロナウイルス陽性者(職員含む) が発生した場合の対応

感染拡大の対応はさまざまな制限につながる

新型コロナウイルス陽性者が発生した場合の事業

所の運営状況について、複数回答を可能とした調査 を行いました。その中で最も多かった回答は、「利 用・入所制限 | 88事業所 (65%)、次いで「サービス 制限」75事業所(56%)、「面会制限」71事業所 (55%)、「事業休止」66事業所(49%)となりまし た。陽性者の発生状況によって、事業休止やサービ ス制限など対応を変更している状況であることが分 かりました。「その他」の回答は24事業所(19%) でした。「その他」の具体的な回答は、「状況によ って休止や制限の判断をする」「面会禁止」「利用 者隔離」「保健所の指示に従う」などでした。

4. 職員の休業制度について

		前回	今回
	休業制度ありの施設	53%	70%
有給保障	新型コロナ感染休業	74%	99%
	感染疑い休業	73%	84%
	子の休園・休校休業	46%	60%

休業制度の割合は昨年から増加

新型コロナに起因する休業について、休業「でき る | 「できない | を聞いたところ、「できる | と回 答した事業所は9割になりました。一方、割合は少 ないですが、「できない」と回答する事業所も一定 数ありました。休業制度については、7割の事業所 が「休業制度あり」と回答しています。しかし、賃 金保障の有無についての質疑では、「新型コロナ感 染 の場合は99%が有給で休みが保障されるのに対 し、「子の休校・休園」で休む場合には、有給保障 される事業所は6割にとどまりました。

前年の調査と比較すると、「休業制度あり」を回 答した事業所の割合、有給保障される割合はいずれ も増えています。

5. 賃金について

49%の事業所が年収維持できない

昨年、介護・福祉従事者に慰労金が支給されまし た。その一方で、介護現場では利用者がサービス利 用を自粛する影響から、事業所の収入を確保できず に一時金が削減されたといった声が聞かれていま す。そのため、慰労金の取得状況を調査しました。 取得状況においては、「20万円の慰労金の取得」が 4%、「5万円」が90%、「未取得」が2%、無回 答が4%となりました。

慰労金を含まずに、昨年の年収と比較する項目を 設けたところ、「増えた」は12%、「減った」が49%、 「変わらない」が34%、無回答が4%の回答になり ました。この設問項目からは、アンケート調査に協 力があった事業所の半数近くが、昨年の年収よりも 下がっていると回答しています。こうした状況から も時を待たずして、介護・福祉従事者への継続的な 支援が必要であることが明らかになりました。

6. 現在の事業所の状況

5つの不足の完全解消が求められる

介護・福祉の現場は平時から慢性的な人手不足に 陥っており、職員を募集しても応募がなく、常に少 ない人数で業務にあたっています。人手不足の影響 は、職員がひとりでも突発的な休みを取得すると通 常業務に支障をきたし、そのしわ寄せは利用者が受 けるサービスにくるといった悪循環につながりま す。そのことからも、事業所内で感染者が発生した 場合に十分な対応ができるとは言い難い状況です。 少ない人員配置でなんとか日常業務を行っているう えに、コロナ感染防止対策でさらに業務負担が増 え、職員への負担は過重になっています。また、介 護・福祉は、利用者に密着しなければ行うことがで きないうえ、利用者に感染防止対策を理解して実施 ししてもらうことが困難なため、日々のケアの中 で、職員が新型コロナに感染・媒介する可能性は非 常に高いと言えます。

①衛生物資の不足

衛生材料については、国や自治体から配布や補 助金などの措置も図られ、ピーク時より解消して きています。しかし、依然としてプラスチック手 袋(13.0%)、マスク(6%)、ガウン(3%) など、 不足しているとする回答はなくなっていません。

現場の声から、「マスクの配布がなく半年以上、 個人負担だった」「ガウンはゴミ袋を加工して簡 易エプロンを作成している」という回答がありま した。また、衛生材料に関しては品質の低下、使 用頻度が上がり絶対数の増加、価格の高騰で経営 を圧迫している実態も明らかになっています。

感染症予防・防止の観点からも、国が責任をも って衛生資材を確保し、介護・福祉事業所に安定 的に供給する必要があります。

②体制の不足

平時から人手不足の介護・福祉職場は、新型コ ロナから職場を守るため、衛生業務、面会制限に 伴う利用者・家族への対応など、感染予防業務が 増えています。コロナ禍に伴う負担の増加は、新 型コロナが完全に収束するまで、労働者の肉体と 精神の両面に重くのしかかっていきます。調査の 回答でも全体の70%が「体制の不足」を回答して おり、群を抜いた回答率となりました。また、コ ロナ対応が1年以上続いている状況を鑑みても、 体制の不足に起因する課題は、休業取得や労働者 のメンタルヘルスなどに影響を及ぼしていると考 えられます。

介護・福祉職場の難局を乗り越えるためには、 体制確保が急務です。

③補償の不足

職員の賃金や人件費に対する補償を求める声が 多く寄せられました。介護事業所の人件費率は6 ~7割と高いため、事業所の減収が労働者の賃金 に及ぼす影響は非常に大きくなります。調査で は、昨年より年収が「減った」と回答した事業所 が約5割に及んでいます(慰労金は含めず)。こ うした状況を反映して、事業所の収入減への補償 を求める声も多くなっています。現行でも、介護 事業所への支援事業は行われていますが、人材確 保や感染予防等に要したいわゆる「かかり増し経 費」の補償が中心となっており、利用者減等によ る減収への補償はほとんど行われていません。コ ロナ禍で業務が過酷を極めているにもかかわら ず、年収が下がってしまうという理不尽を解消す るためにも、慰労金の追加支給などの支援が求め られています。

④設備の不足

そもそも、介護施設の構造は基本的に生活空間 として設計されているため、感染予防は想定され

ていません。そのため、新型コロナ対応に困難を 抱えながら対応している様子が浮かび上がりまし た。具体的には、「エリアを区分してケアするこ とが構造上、相当難しい|「仕切りが少ない|な どの構造上の問題や、食事用にアクリル板を購入 したいが「高価で難しい」といった声があり、な かには「空調がない」という回答もありました。 このような環境下で新型コロナの感染予防を徹底 し、あるいは感染した利用者に対応しなければな らなくなっており、職員の負担は計り知れませ ん。また、面会制限をしている施設からは、 「(面会用の)Wi-Fi やタブレットの設備が必 要」との声も上がっています。

⑤情報の不足

新型コロナ対策についてはさまざまな情報が発 信されています。しかし、事業所によっておかれ ている状況はそれぞれ異なるため、発信された情 報が事業所ごとに最適化されなければなりませ ん。しかし、調査では「法人から放っておかれて いる感じを受ける「コロナ感染者を対応する際の 正しいマニュアル(がない) | 「情報が多すぎて判断 に迷うしなどの回答が寄せられており、情報が生 かされず、むしろ不足していることが明らかにな りました。また、ワクチン接種に関する情報の不足 を訴える声も多数寄せられました。

7. 政府や自治体に求めたいこと

現場の声を反映した支援を求める

介護・福祉の現場では、コロナ禍においても、サ ービス利用者とその家族の日常生活を支えるために 必要なケアを提供しています。介護・福祉現場か ら、政府自治体に求めたいことは、大きく以下の① ~④に分類されました。

①ワクチン接種・PCR検査の実施

介護・福祉従事者は、サービスを利用しなければ 生活維持が困難な方々の生活と、その家族の生活を 支え、社会維持には欠かせない職業となっていま す。そのため、自身が新型コロナの媒介者になり感染 を拡大させないか不安を抱えています。都度予防策 を講じながら業務にあたっていますが、安心してサ ービスを提供していくためにも、ワクチン接種やP CR検査の実施についての要望が多く聞かれまし

ワクチン接種については、希望者への早期接種、

接種体制の確立が求められます。PCR検査につい ては、定期的に検査を受けることができる国の体制 整備が求められています。

②人手不足・慰労金

平時から低賃金・重労働の介護・福祉の現場は、 慢性的な人手不足に陥っています。その中でも、新 型コロナの感染から現場を守り、利用者に寄り添っ たケアを実践しています。新型コロナの脅威が収ま りを見せない中、人手不足の解消、慰労金の再支給 が求められています。

③事業所への支援

新型コロナ感染拡大の影響は、事業所の経営に深 刻な打撃を与えています。2020年における介護事業 の倒産、休廃業は過去最高となっており、事業所を 継続していくためにも支援が求められます。現在、 国からの支援は、かかり増し経費の補償、一部のサ ービスの減収補填制度があります。しかし、減収補 填については、多くの事業所が補填の対象になって おらず、減収補填の対象拡大が急務になっていま す。

④実態に見合った支援

コロナ禍で奮闘する介護・福祉の現場からは、政 府に対して「身寄りのない独居高齢者が感染した場 合の支援を介護保険サービスで行うには限界があ る。国や自治体が住民の命・生活を支えてほしい」 など、現場の実態に見合った迅速な対応が求められ ています。

8. 知ってほしいこと、知らせたいこと

現場は必死で"利用者"と"家族"の生活を支えて いる

介護・福祉の現場が「知ってほしいこと、知らせ たいこと」は、介護・福祉従事者自身と利用者に感 染者を出さない・広げないために、「職員の多くが、 この1年以上、感染しない・させないために自粛生 活を頑張って続けている。相当なストレスの中、そ れを発散させるものもなく精神的に苦しんでいる職 員も多くいる」など、コロナ禍に伴う非日常的な対 応が現場に緊張状態をもたらしており、精神的負担 が非常に大きくなっていることです。介護・福祉職 場の崩壊を招かないためにも、現場任せにせず国の 責任で現場従事者に対して一刻も早いメンタルケア の支援に取り組む必要があります。